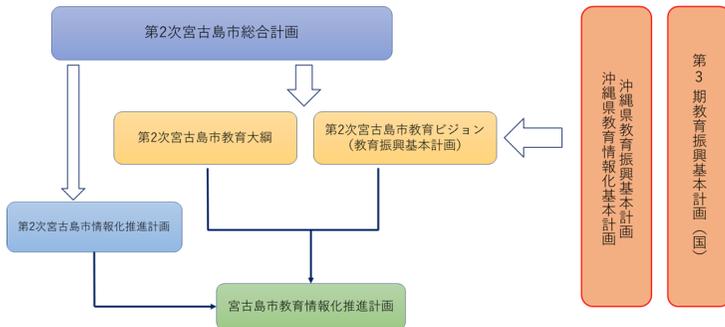


宮古島市教育情報化推進計画「～学校におけるICT環境の整備方針～」

○計画の趣旨と位置づけ

情報化の進む現代社会においては、教育についても情報化の推進が求められています。教育の情報化の3要素である「情報教育」「教科指導におけるICT活用」「校務の情報化」を計画的かつ効率的に実践する為の事業計画として、「宮古島市教育情報化推進計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

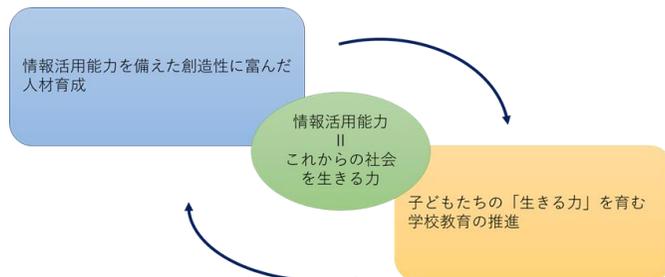


○計画期間

平成30年度～令和4年度（令和2年度一部改訂）

○基本方針

「情報活用能力を備えた創造性に富んだ人材育成」



～ 宮古の自然や文化に誇りを持ち 国際化時代をたくましく生きる 創造性に溢れた明るい子 ～

○施策方針

- 方針1. ICT利活用に必要な環境整備の推進
- 方針2. 安全安心な利活用のための規程・体制の整備
- 方針3. 授業での利活用のための支援体制充実
- 方針4. 特別支援学級及び配慮を要する児童生徒に対する情報化の推進
- 方針5. 情報モラル教育の推進
- 方針6. 校務の情報化の推進

○計画推進体制

本計画を計画的かつ効率的に推進するため、教育委員会内部での役割を明確にし、市長部局との情報共有・連携を含めた推進体制を構築します。



○施策の整備目標とスケジュール

	方針	施策	整備目標	
教科指導におけるICT活用	方針1	①ネットワーク環境整備	令和2年度中に普通教室の無線LAN整備率100%	
		②学習用タブレット整備	令和2年度中に1人1台の端末整備及びICT活用計画の策定を完了	
		③各種ソフトウェア・デジタル教材の整備	令和4年度中に整備方針を確定	
		④大型提示装置（電子黒板）整備	令和3年度までに各普通教室の整備率100%（完了）	
		⑤学校施設及び設備の整備	令和3年度中に「ICT整備に係る施設・設備の整備要件」とりまとめ	
	方針2	①教育情報セキュリティポリシーの策定	令和2年度中に学校の実施手順整備率100%	
		②情報セキュリティ及び情報推進体制の整備	教育情報セキュリティポリシーでの組織体制確立（完了）	
	方針3	①ICT支援員の配置	令和3年度中に1人1台環境に合わせた配置計画を作成	
		②教育研修の充実	令和2年度中にICT活用計画にて研修計画を提示	
		③運用管理体制の確立	学習用タブレット整備に合わせた運用体制確立	
	方針4	①特別支援学級及び配慮を要する児童生徒のための環境整備	ICT活用計画での活用事例提示（随時）	
	情報教育	方針5	①学校における情報モラル教育の実践	令和3年度中に全校で校内情報化推進計画による運用を開始
			②家庭・地域との連携と外部人材活用	令和3年度中に体制確立と研修計画作成
	校務の情報化	方針6	①校務用コンピュータの教職員1人1台の整備と周辺環境の整備	教員数に対する校務用コンピュータの整備率120%以上を維持
			②校務支援システムの充実	次期システム更新時までに指導要録の電子化を完了

「宮古島市教育情報化推進計画～学校におけるICT環境の整備方針～」概要版

令和2年12月改訂
宮古島市教育委員会